

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400129		
法人名	(株)アガベ		
事業所名	グループホーム アソシエ飯倉		
所在地	福岡市早良区飯倉5丁目21-4		
自己評価作成日	令和5年2月19日	評価結果確定日	令和5年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

アソシエ飯倉は人と人のつながりを大切にしています。ご利用者様一人一人に寄り添い共に笑い共に楽しむ、そんな施設を目指しております。幅広い世代の職員が働きやすい環境を作り、長く働くことで利用者様にも安心して過ごしてもらえる環境整備を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アソシエ飯倉」は早良街道から一本路地を入った住宅街の一角にある。小規模多機能施設が併設された2ユニット(1・2階)のグループホームで、開設後12年になる。母体法人は調剤薬局を展開する傍ら、福岡県内外にて介護施設を複数運営する。管理者は、事業所のこと、利用者のこと、職員のことを良く知ったうえで、働きやすい職場作りを目指しており、また職員も全員で気持ちを一つにして利用者に関わり添っている。これまで、本人・家族の思いを大切にしつつ、地域との交流にも力を入れてきたが、コロナ禍のために家族来訪者の面会の自粛などさまざまな場面で制約が生じている。その中で、昨年末には窓越しでのクリスマスコンサートを行ったり、書面会議にしていた運営推進会議は再開を予定したり、というように、徐々にコロナ前のもとの生活に還りつつある。これまでできなかったことでもできるような支援を続けていくことで、改めて地域に根付いた活躍が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については職員の目に入りやすい所に掲示し共有している。	法人の社是とは別に、事業所独自の理念があり、事業所内に掲示、毎朝唱和も行っている。理念を全員で共有して、ケアの実践に生かしている。半年に1回、管理者との個人面談を通して振り返る機会があり、次の半年につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ流行後は中々地域との交流が出来てないが、自治会に加入し職員に自治会長がいるので情報収集等は行っている。	コロナ禍が続いており、「アソシエ祭」など地域の方と一緒にイベントについては中止し、事業所内で小規模で行うスタイルに軌道修正している。自治会長をつとめる職員が事業所に勤務していることもあって、情報を得て、地域の冊子に事業所のことが掲載されたこともある。さまざまな制約がある中、できる範囲での交流の支援を行ってきたが、昨年末にはようやくクリスマス会(ボランティア参加による、中庭でのゴスペルのコンサート)を開催することができた。	コロナの懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をすることができる範囲で地域との交流を図り、またイベントの再開を目指して構想を練り準備していただきたい。以前のように、「アソシエ祭」を地域ぐるみで盛り上げたり、地域の行事やカフェなどに参加したり、中止となった中学生の職場体験を再開したり、ということが実現できるよう期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談を受けたり、災害時などは車いすなど事業所に出来る協力を行う様にいきいきセンターに伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で中々開催できてないが、施設の運営状況や報告等は送付して伝えている。	コロナ禍以降、開催は控え、事業所での活動報告(レジュメおよび議事録)を関係者全員(地域包括、自治会長、民生委員、家族、系列の小規模の職員ら)に郵送し、その後意見や情報を受けることで、開催に替えてきたが、コロナが落ち着きをみせている昨今の事情を考慮して、本年3月より、奇数月での定期開催を再開する運びとなり(予定)、準備や手配を行っている。職員はいつでも関係書類(議事録)を閲覧でき、それにより情報を共有している。	コロナの状況を睨み合わせて行うことにはなるが、民生委員なども交替されているものと思われる。改めて参加者の顔触れや開催日時・曜日などの検討をして、議事内容の充実を図り(最初はどうしてもコロナ対策がメインになるものと思われる。これまでも、行事との同日開催や曜日について柔軟に検討してきた、と聞く)、意見をサービスに生かしていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナの対策や、クラスター時の報告相談など福岡市の担当者とやり取りしている。それ以外でも必要な連絡は行っている。	コロナ禍にて、訪問(介護認定申請は役所に持参する)はなるべく控え、電話やメール、郵送で済ませる事が非常に多くなっている。コロナ対策や困難事例に関する相談、保護課(現在対象者3名)とのやり取り、諸書類(事故報告、補助金申請等)の提出、物品(防護服など)の援助…などでかかわりがある。利用者の唯一の息子が亡くなり、判断能力を有する身寄りが誰もいなくなった件についても相談した。円満な協力関係は保っている。	

R5.3自己・外部評価票(アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関の施錠は行っていない。その他身体拘束に該当するケアは開設以来行っていない。	身体拘束をしない方針について職員は認識を共有している。出入口の施錠はしていないが、センサーの使用はある。帰宅願望の強い方には、気分転換によって落ち着くのを待つようにしている。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催、また定期的に内部研修も行っている。スピーチロックについても取り上げ、職員相互にて、または幹部職員から、注意喚起を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての内部研修を行い、施設内にて虐待が行われることの無いよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度の依頼を区役所においており、区役所の職員と利用者にも不利益が無いように相談、連携している。	現在、成年後見制度の手続中の方が1名いる。職員は内部研修を通して認識を深めている。今後も求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者から本部に連絡して説明や手続を行う体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書、重要事項説明書を口頭で説明し納得して頂いて契約書にサインしてもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設には各フロアに目安箱を設置し、ご家族から口頭で要望等があった際も、職員で情報共有を行い運営に反映させている。	コロナ禍により、家族の面会も自粛せざるを得ない(現在はエレベーターホール前での短時間としている)状況だが、お便り(個別に毎月発送する)や電話などで連絡を取り合い、また満足度アンケートも行っている。要望や意見などのすくい上げに努めるとともに、情報提供シートを活用しており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングで職員から意見を募り運営に反映させている。	毎月事業所全体のミーティングがあり、全員が参加、情報も共有されている。意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回管理者との個人面談がもたれ、また管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場づくりをテーマにして、子育て中の職員の勤務時間や休み希望など職員と話し合い決めている。処遇改善加算も手当として給与、賞与とは別に支払っている。		

R5.3自己・外部評価票(アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢性別を理由に採用を断ったりしていない。70代の採用も行った。清掃には障害者雇用の職員を配置している。	職員の年齢は30～60歳代までと幅広い。男女比はほぼ半々でバランスが良い。清掃を行う障がい者の雇用もある。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなどへの考慮、休憩時間・場所の確保などもあり、メリハリのある勤務ができる。個々の能力や特技をレクリエーションや飾り付けなどに生かして、生き生きと仕事をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナ禍で外部研修には出せていないが、社内研修で、人権、権利擁護の研修を行った。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などについての勉強会を定期的に行って職員の認識を深め、啓発に努めている。職員は利用者の個性(そのらしさ)を大事にして接するように心がけている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員にはスキルアップとして資格の取得を推奨し、初任者研修や実務者研修については補助を行っている。法人内研修は参加可能な職員は参加できるように調整している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	早良区のグループホームのネットワークに参加している。SNSで事業所間の情報共有を行う取り組みをしている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今は可能であれば家族だけでなくご本人様にも面談しに行き、利用前に本人の心配事や要望を伺っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	各家族様の困りごと、心配事に耳を傾け、信頼関係を築く様努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前にご家族様記入のアセスメントシートを作り、記入してもらうことで家族が何に困っており何を必要とされているかを把握し、柔軟なサービス提供を行える様に支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者の出来ることを探し、出来ることは自分でしてもらい、やりがいや達成感のある日常を目指している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にできることは家族にお願いして、利用者が家族と切れることが無いように協力している。		

R5.3自己・外部評価票(アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中でも出来るだけ面会等が行えるようにして、手紙や電話の取次ぎなどを行っている。(外出支援は今は行えてない)	以前は、家族の面会や友人らの来訪なども多く、自由に受け入れてきていたが、コロナ禍にて制限せざるを得なくなっている。その中で職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をするようにしている。また、電話や手紙、年賀状で連絡を取り合ったり、訪問理美容(利用者の身内が美容室を開業している)を通して新しい馴染みを作り出したり、また家族が美容院にお連れする方もいたり…といったかたちでの支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性などを考慮し席順を決めたり、一日中居室に閉じこもることが無いように声掛けや誘導を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の状況把握のため電話にて状況確認を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族への聞き取りやアセスメントの記入を家族に依頼するなどして本人の希望に添えるケアの提供に努めている。家族の意向のみにならないように、意思表示の困難な利用者にはミーティング等で本人の思いがどこにあるかなど検討している。	アセスメントは独自フォームを使用する。面談をして家族から聞き取った、利用者のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、不安な事、要望などの情報を記録に残す。新規利用者については事業所の情報提供を添える。見直しの際は、現場の職員の意見も聞き取って反映させる。職員は様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情やしぐさを考慮して、快適に過ごしてもらえるように対応している	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの把握については、認知症の利用者の中には伝えれない方もいるので、家族に聞き取りや入居前のアセスメントシートに記入を依頼し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやミーティングで情報共有し利用者の把握を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、かかりつけ医などと話し、ミーティングで職員からの意見も参考にしてケアプランを作っている。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながらケアマネジャーが作成し、3ヶ月～1年ごとに見直しも行う。その際には、日々の個別記録やカンファレンスで上がった内容の他、家族からの情報、医師らかかわる人への照会に対する回答などを盛り込む。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図れるようにしている。	

R5.3自己・外部評価票(アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やケア記録に記入し、現状との変更点や情報共有の必要性の高いものは申し送りノートにも記入し情報共有を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療ニーズや利用者の状態や意向を考慮し、画一化したサービスにならないよう柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍になり外出支援が難しく、緊急性、必要性の高い病院受診などしか外には連れていけない。12月にボランティアに来てもらい、中庭からゴスペルを歌ってもらった。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は家族が病院受診に連れていくケースと、かかりつけ医が往診に来るケースがあるが、本人、家族に意向を聞き決めている。本人の体調に異変があるときは必ずかかりつけ医に連絡し指示を仰いでいる。	利用開始時に説明し、同意を得られた方は事業所の協力医(24時間・365日の対応が可)をかかりつけにして、訪問診療を受けている。もともとのかかりつけ医の継続の選択は自由だが、その場合の通院は家族に依頼する。中途での協力医への変更は可能で、むしろ事業所側からそれを提案するケースもある。他科受診の際には原則家族に通院介助してもらうが、事業所から支援することもある。事業所内に看護師がおり、日常的な健康管理に加え、急変時の対応がなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が施設の看護師や訪問看護に相談できる関係が築けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院時円滑な治療が受けられるように入院時には病院に介護サマリーを提出している。またMSWに連絡し情報収集や情報共有を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を作り、家族に施設で出来ることを説明し、家族の納得を得て終末期の支援を行っている。(本年度施設での看取り1件)	利用開始時に事業所の指針について説明をする。今年度も1名の方の看取りを行っているが、重度化した場合も、必要な医療的ケアをどこまで事業所内でできるか、また家族の協力がどこまで得られるか、を踏まえて、家族、医師と、話し合いの時間をもち検討して方向を確定する。看取りを行う方向となれば、書面に改めて同意を得る。	

R5.3自己・外部評価票(アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年救急救命の講習を行っており、消防署にQマーク認定施設の登録をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回6月と12月に避難訓練を実施している。	災害マニュアルのもと、昼・夜間の火災想定での避難訓練を年2回行い、それを消防にも報告する。消防設備業者は毎回立ち会い、水消火器・警報器などの使用方法についての指導を受ける。ハザードマップ上は水害の危険性のない地域と認識している。不審者の出入りを防ぐための防犯カメラも設置している。地域では訓練を行っていない。なお事業所は、救命や応急手当についての「救マーク施設」と福岡市より認定されている。	非常食(備蓄)の用意が不十分、との事にて、完備の上、職員間の共有、適切な期日管理をお願いしたい。 また、地域の方や家族の安心にもつながる事でもあり、運営推進会議を通しての参加の呼び掛けや、開催のアナウンスなどをしたら良いのではないかと。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重した声掛けを行っている。また、寝たきりの利用者の介助ではカーテンを閉めるなどプライバシーにも配慮している。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して本部主導での研修を行い、また日常的に管理者ら幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真の利用に関しては家族およびボランティアのメンバーからも書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選べるものであったら利用者様にどちらが いいかの確認を行うなど、自己決定を行えるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の拒否があるときは順番を変えたり居室で過ごしたい利用者には居室で過ごす時間を作ったりして出来る範囲で対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選べない利用者様にはどちらの洋服が良いか聞くなどしたり、起床時髪をとかせない利用者には介助で髪型を整えたりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は一緒に出来てないが、片付けは手伝ってもらったり、食器を拭いてもらったりしている。	業者からの調理済み食材の配食としており、炊飯、加熱、盛り付けなどを事業所にて行う。食事形態(刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)への対応もできる。嗜好に応じた一部変更も可。利用者には、皿やテーブル拭きや下膳などを手伝ってもらう時がある。行事食の特別メニュー(ちらしずしなど)や、ぜんざいやホットケーキなどのおやつは、目の前で一緒に作ったりもする。職員は食事の時間が楽しいひとときになるよう努めており、同時に好みや感想なども聞き取って反映させている。	

R5.3自己・外部評価票(アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表を作り記録している。嚥下の悪い人はとろみをつけたり刻み食やミキサー食を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けで口腔ケアが出来る利用者は自分でやってもらい、出来ない利用者は介助に行っている。訪問歯科とも協力して利用者に向けた口腔ケアを提供している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレ誘導を行い排泄の自立を促している。排泄チェック表をつけてその利用者の排泄パターンの把握にも努めている。	トイレは各ユニット4ヶ所あり、居室から近い所が使えるように配慮され、また介助に十分な広さがある。職員は、一人1枚の排泄チェック表を使って、利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導するなどの対応を行い、また誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合って改善につなげる材料として役立てている。プリストルスケールによる便の性状分析により、水分補給を行ったり、緩下剤を使用したりする。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の運動を促し、排便の出ない利用者には朝の水分摂取で牛乳を提供するなど、薬だけに頼らない様心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設の流れなどの都合で入浴日は決めているが、利用者に拒否がある場合には時間を変えて対応したり、翌日に変更したりしている。シャンプーやボディソープなど使い慣れたものがある利用者はそれを使用している。	1階が機械浴、2階が三方介助のできる普通浴(個別)であり、ユニットで固定せず、ローテーションで利用する。基本的には週2回以上で、汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。行事浴の提供や入浴剤の使用もある。お気に入りのシャンプーやボディソープの使用も可。浴室・脱衣室とも暖房が整っている。プライバシーにも配慮しながら、職員とのコミュニケーションの場として入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない利用者には日中運動を促したり、日中ずっと起きているのがきつい利用者にはお昼寝の時間を作ったりして対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬情をファイルに一覧にして、職員がすぐに確認出来る様にしている。頓服や塗り薬を使う際にも、看護師、ドクターに相談するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に来れることばやってもらい役割や達成感を持てるように支援している。裁縫が得意な利用者には雑巾を作ってもらうなど利用者の応力が活かせるよう職員で話し合っている。		

R5.3自己・外部評価票(アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望で外出は出来ていないが、家族と協力して、家族同行の外出を行うなどしている。	これまでは車での外出レクを行ったり、回転ずし等に行ったりもしてきたが、コロナ禍にて制約が生じている。近道を散歩したり、病院受診(通院)したり、中庭(調査時は、あんずの花が見ごろで、このあと5月にはその実を収穫してジャムにする、との由)に出て外気浴しながらティータイムを楽しんだり、という程度に落ち着いている。外出を控える事で利用者にもストレスがたまっている様子が見受けられており、コロナの状況が変われば外出を思い切り楽しませたいと職員は思っている。	外出を企画して遠方まで全員で行くのではなく、ドライブがてら車窓から咲く花や季節の移ろいを眺めたり、ちょっとした買物に足を運んだり、というような外出で構わないので、できれば地域の支援も仰ぎながら、前向きに行っていたくことを期待したい。家族にも、行きつけだった美容院や墓参りなどにお連れいただく支援をお願いしても良いと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金として施設管理で必要な時に使用できるようにしている。本人管理のお金については、家族と話し紛失する可能性を説明した上で少額であれば所持できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや手紙を出すなどの支援を行っている。利用者が携帯電話を所持することも認めており、自由に電話することも可能。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が落ち着いて過ごせるよう室温課管理や日差しや照明の調整を行っている。フロアの飾りなど季節感が出るように配慮している。	1・2階にユニットが分かれており、併設の小規模多機能施設とは中庭をはさんで向かい合っている。床はフローリング。リビングは両側に窓があり採光が良い。リビングから延びる廊下沿いに居室が配置されていて、歩行訓練も行える。テレビ周りのソファやダイニングテーブルなどで、利用者は思い思いにゆったりと過ごす。窓からの眺めや、作品の展示などにより、季節を感じる事もできる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ一席、テーブル席、カウンターなどを使い、気の合う利用者同士で過ごせるように席の配置などを行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはご家族様に、病室のようにならないように部屋の飾りつけやなじみの物を持って来てもらうようお願いしている。	居室の入口には誕生月の花の絵が飾られている。室内の床は天然木の温かみのある板張りで、高級感もある。ベッド・筆筒・エアコンは備え付けで、天袋の収納スペースもあって整理がしやすい。窓が格子戸になっている部屋は、また違った落ち着いた和風の風情がある。家族や思い出の写真や、いす、仏壇などの馴染みの物等に囲まれて、また職員は清掃やレイアウトにも気を遣っており、居心地よくゆったりと過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが分からなくなる利用者には居室からトイレまで分かりやすく張り紙したり、タンスにはどこに何が入っているか分かるようにし、少しでも自立した生活が送れるように支援している。		